

さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI

平成20年(2008年)8月

No.79

夏

さっぽろ市議会だより No.79 平成20年(2008年)8月発行

編集発行 札幌市議会事務局 011-211-364
011-218-5143

印刷 柳屋印刷製版



平成20年第3回定例会審議日程のお知らせ
下表のとおり、9月22日から11月7日(尚までの会期47日)で開催される予定です。

月日	審議日程
9月22日	本会議 (招集日) 提案説明など
9月29日	本会議 契約案件など議決 代表質問
9月30日	本会議 代表質問
10月1日	本会議 代表質問、議案付託【決算特別委員会】
10月3日	(休会) 【常任委員会】
10月6日	本会議 補正予算など議決
10月8日 11月6日	(休会) 【決算特別委員会】 10/8(休)、10/10(論) 10/21(火)、10/23(水) 10/28(火)、10/30(水) 11/4(火)、11/6(水)
11月7日	本会議 (最終日)

▼自民経路の会
北海道新幹線の札幌入りの早期実現など、民営化の促進と民間委託の実態調査、教育基本法改正についての研究、創成川幹線の研究など、市営バス民営化による財政効果、学校給食調理員の民間委託での財政効果など、藻岩山ロープウェイの活性化の検討、地球温暖化対策など、大型駐車場の整備問題。

新政クラブは、第21期任期満了(平成19年5月1日)をもって解散しています。



議 員 会 か ら



▲表彰状伝達式の様子 (左から畑原議長、大越議員、川口吉議員、西村議員、篠原議員、武市議員、ふじわら議員)。



▲胡勝才総領事(右)に義援金を贈呈する畑原議長(中央)と登出副議長(左)。

中国 四川大地震へのお見舞い状と義援金について

5月12日の中国、四川大地震で被災された皆さんの救済を思い、本市議会を代表して畑原議長が、5月14日に中華人民共和国駐札幌総領事館へお見舞い状を手渡しました。また、5月23日には、畑原議長と併出副議長が同総領事館にて、災害復旧に少しでも役立つため、議員会から義援金70万円を贈呈しました。これに付し、6月18日には胡勝才総領事、許愛平領事、李春雷領事が送礼のための来訪され、お礼状の贈呈とともに復興への決意を述べられました。

全国市議会議長会表彰状を伝達

去る6月11日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、5月28日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職25年以上および10年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。

在職25年以上 大越 誠 正 議員
川口 谷 正 議員
西村 茂 樹 議員
篠原 輝 夫 議員
武市 憲一 議員
ふじわら 広 議員

在職10年以上



平成20年 第2回 札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

- 1 平成20年度札幌市一般会計補正予算を可決
- 2 地方財政の充実・強化を求める意見書などを可決
- 3 代表質問から

特集

- 7 政務調査費について



しぎかいくん

平成20年度一般会計

補正予算などを

可決

可決・同意された 主な議案

- 平成20年度札幌市一般会計補正予算次の内容で歳入歳出総額5億1469万円を追加するもの。
 - ①主な内容は、①貸場などを除き家庭ごみの平成21年7月有料化に伴い指定される排出と新たなごみ処理制度に伴い、説明会実施などにより市民へ周知するための経費、②篤志家からの寄附により、新たな奨学金を設置するための経費、③札幌市芸術の森野外美術館内に開設する「佐藤貞良記念子どもアトリ」の運営管理経費。

札幌市農畜物の減産及び処理に関する条例の一部を改正する条例

「ごみ減量・リサイクルのより一層の促進と費用負担の公平性を確保し、環境負荷の軽減に向けた新たな施策の財源を確保するため、資源物などを除く畜産動物の清掃手数料を新たに設定するもの。

●家庭ごみの有料化は市民生活に直結するため、委員3名で構成される「調査審査特別委員会」を設置し、審査の充実を図り、6月7日(土)には、学識経験者など6名の



平成20年第2回定例会は、5月22日から6月11日までの21日開かれ、5月28日から3日開かれ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成20年度一般会計補正予算や、札幌市農業物の減産及び処理に関する条例の一部を改正する条例案など議案22件、意見書案10件、陳情7件が、全会一致または賛成多数で可決、同意、採択されました。また、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

- 参考人から広くご意見を伺うため、開催において「顧問会」を開きました。
- ◎審判員(氏名(敬称略))
- 1 吉田 文和 氏(北海道大学公共政策学大学院教授)
 - 2 山谷 修作 氏(東洋大学教授)
 - 3 稲村 サダ子 氏(西ハンプトン)の代表
 - 4 高田 敬二 氏
 - 5 回席(失策) 氏(札幌市畜産管理課場力(フ)セラー)
 - 6 小松 誠 氏

札幌市視覚の部を改正する条例の簡易化の一部改正に伴い、個人

めを取り組むを推進するため、次のとおり政府に要望するものです。

- ① 予防ワチンの早期承認に向けた審査を進めると、
- ② 予防ワチンの承認後は、接種への助成を行うこと、
- ③ 日本におおむねワチンの開発、製造、接種に関して、世間向なども考慮し、必要対応を行うこと。

携帯電話リサイクルの推進を求

使用済み携帯電話の適正な処理とレアメタルなどの資源回収を図るため、次のおおむね政府に要望するものです。

- ① 買い換え・解約時にリサイクルの必要措置を行うこと、
- ② 回収促進に必要な法整備を行うこと、
- ③ ユーザーへの啓発と回収促進につながる企業・団体の取り組みを支援すること、
- ④ 充電器の標化や取扱説明書の簡略化など、省資源化を実現すること、
- ⑤ レアメタルなどのリサイクル技術の開発と、循環利用型社会システムの確立を目指すこと。

郵政民営化によるゆうゆうサービス

郵政下部の問題についての意見書「郵政の閉鎖性・民間化」において、簡易郵便物の閉鎖性に関する「サービス」が低下し、利用者・不安の声が上がっています。郵便・金融のユニバーサルサービスと郵便局のネットワークを堅持し、利便低下を招かないよう政府に要望するものです。

です。

可決された意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書

次のおおむね国会および政府に要望するもの。

 - ① 地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の充実強化と地方交付税及び地方調整機能・財源保障機能の堅持を図ること
 - ② 地域の行政需要を的確に地方交付税等に反映し、地方交付税総額の確保を図ること
 - ③ 地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと
- 「国外で作成された産科補償」物

最近、国外で作成された産科補償「つ物」などを輸入し、患者に供する事例が散見されます。これらの材料は性状などが明確ではないことから、厚生労働省は、産科補償が患者に好しき水準を確保を行うよう指示しています。国民の健康を守り、患者の安全確保のため、産科補償「つ物」の輸入に関する法整備などを進めよう、国会および政府に要望するものです。

「クール・アース・デー」地球温暖化防止の日」の創設等を求める意見書

地球温暖化防止の国民的取り組みを促すため、次のおおむね政府に要望するものです。

- ① 北海道洞爺湖サミット初日を「クール・アース・デー」とし、地球温暖化防止のために行動する日と定めること、
- ② 当日は、ライトアップ運動などのイベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組み、
- ③ クールビズやウォームズの認知度を高め、温度調節などの実施率を高めること、
- ④ 「チーム・マイ・アース6」などの普及を図り、協賛企業の拡大やエコポイント制度の普及に努めること、
- ⑤ 再生可能な自然エネルギーを基幹とした社会を目指すこと。

日本映画への字幕付与を求める意見書

聴覚障がい者が映画を楽しむための音声情報の文字視覚化が望まれ、次のとおり政府に要望するものです。

- ① 日本映画や日本語字幕ソフトコンテンツの字幕付与普及の取り組みを推進すること、
- ② ガイドラインの策定など、対策を講じること、
- ③ 日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を講じること。

子宮頸がん予防ワチンに関する

子宮頸がんの予防、早期発見のため

「非核日本宣言」を求める意見書

2010年の核拡散防止条約再検討会議に向けて、政府が「核兵器無条件の廃止・促進」と「非核原則」の厳守を宣言し、同時に、核兵器を今一度、世界各国に通知し、核兵器のない世界の実現のための努力を呼びかけよう、国会および政府に要望するものです。

義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持を

国庫負担割合の縮小、地方交付税削減により、教育条件の地域間格差が広がっております。教育予算拡充のため、次のおおむね政府に要望するものです。

- ① 義務教育費国庫負担制度を堅持し、交付金化や一般財源化を行わないこと、
- ② 保護者負担をなくすこと、
- ③ 30人以下の小規模校の即時撤退を行うよう政府に要望するもの。
 - ① 教育予算の充実のため、国の予算を拡充すること。

トラックからの自衛隊即時撤退を

要求する意見書

イラクでの輸送任務を行っている米軍への抗議文を連発する名古屋高裁の判決が確定しました。この高裁判決を尊重し、ただちに自衛隊の即時撤退を行うよう政府に要望するものです。

代表質問から

6人の議員の質問と市長などの答弁を紹介します

民主党・市議員会

長谷川 衛



子どもものの権利条例

問 今回、条例を再提案するに当たって、市民理解についてどのように進められているのか伺います。また、条例制定に関する基本理念と意図についても伺います。

自民党

小嶋 裕美



子どもものの権利条例

問 子どもの権利条例検討会議の中で、新たな教育機関が必要とされ、今回の条例案において設置が盛り込まれています。しかし、教育機関を設ける前に、まず既存機関での充実の拡充や機能を果たせる議論が必要なのではないかと思いますが、そのなごうな理由を伺います。また、既存機関と教育機関の連携範囲や役割分担を、どのようにしていくのか伺います。

答 検討会議の結果、相違点だけでなく、調査、勧告など、一連の権限を兼ね備えた新たな機関の必要性が提言され、加えて、既存機関との役割分担や連携の必要性について、答申で詳しくお示しした上で、新たな教育機関の中に位置付けたいと考えており、その他の機関の連携のあり方などについても、検討を進めています。

答 ニュースレターの発行、広報誌の開催や、昨年の春以後、合計100回を超える説明会・意見交換会の実施など、積極的に取り組んできました。その結果、普及啓発の指標である「子どももの権利条例の認知度」については、「条例を知らない」と答えた本人の割合が、平成15年度の47.5から昨年まで、30.9%へと大きく減少しました。条例の趣旨をより分かりやすくするため、修正案を行い、内容についても多くの市民のご理解をいただいたものと考えています。

また、子どもが自立した社会性のある大人と育つための環境や、権利侵害を苦しみむ子どもにも、迅速で適切な解決を図るための環境整備は、極めて意義があると考えています。今回の条例案では、子どももの権利を保障するための大人の役割、教育機関、総合的な「推進計画」を定め、市民と市が一体となって、子どもを大切にしたい社会の実現を目指します。

問 子どももの権利に、引き続き理解促進を図り、条例の理念に基づき、さまざまな取り組みを市全体に普及させることが求められますが、条例の実効性を高めるために、どのような取り組みを展開していくのか伺います。

答 条例が成立した場合は、引き続き理解促進を図るため、迅速で適切な解決を図るための環境整備は、極めて意義があると考えています。今回の条例案では、子どももの権利を保障するための大人の役割、教育機関、総合的な「推進計画」を定め、市民と市が一体となって、子どもを大切にしたい社会の実現を目指します。

また、学友における今後の取り組みについても伺います。

答 条例制定後、速やかに解説書やパンフレットなどを作成し、理解促進を図るとともに、市内推進体制の整備、「推進計画」の策定、具体的な施策の展開について考えています。また、学識経験者や、子どもを含む市民で構成される「子どももの権利保障状況」について、調査検証していただきたいと考えています。

問 学校教員研修制度については、2007年度の予定実施を踏まえ、2008年度の実施に向けて準備を進めていると聞いています。進捗との関係や自己評価シートの記入など、日常業務で多忙な職員への負担増加が一層進むことにならない

教育問題について

問 学校教員研修制度については、2007年度の予定実施を踏まえ、2008年度の実施に向けて準備を進めていると聞いています。進捗との関係や自己評価シートの記入など、日常業務で多忙な職員への負担増加が一層進むことにならない

が及ぶと、等しくこの条例の効力の機関に対する是正勧告の機能についてもご理解下さい。適正に対処いただけるよう考えています。道及び道教委に対しては、訪問や文書などで説明や機会を行いたいと考えています。ただ、機会があったら、ご意見を伺います。

問 戸別収集方式は、ごみ減量を目標とするでも有効な手段の一つであると考えられますが、その効果についてどのように認識しているのか、また、導入に対して市長の見解を伺います。

答 戸別収集は、ごみの適切な分別を促進し、廃棄ごみから資源物の減量、リサイクルに有効な手法の一つであると認識しています。しかし、冬期や経費と検討すべし多くの事例があるため、まずは共同住宅の排気管へ対応を重点的に取り組むほか、スマートフォンとつぼり計画に掲げる施策を著実に進める中で、将来的に、引き続き検討

問 昨年度の実施結果を踏まえ、学校行事の日程などに従って、面談時期を柔軟に設定し、従来のように行われている取り組みを自己目標の設定に活かすなどの工夫が可能と考えられます。これにより、評価業務が大きな負担とならないよう、適切に運用していきたいと考えています。

問 評価制度の実施が、職員間の競争意識を助長し、自己目標の達成や業務の向上により自己が向き、積極的な取り組みが、職場の人間関係が分断されることがあったらならぬと考えますが、いかがでしょうか。

答 この制度の目的は、教職員一人ひとりの努力や成果を評価し、一層意欲を高めることにより、資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を幼児、児童、生徒に還元することです。従って、教職員を比較して評価するのではなく、評価結果を次年度の目標設定や取り組みなどに繋いでいくものであり、教職員相互の協力関係を以て支障をきたすことはないと認識しています。

問 ごみ収集業務において、平成21年度中に直営を50%から30%まで引き下げ、民間委託を70%まで引き上げるといった決断されましたが、今後、さらに民間に委託を上げて行くべきと考えます。市長の見解を伺います。

答 現在5割である直営を約3割まで削減することが必要ですが、一方で、持前可能な行政運営を進めるためにも、体制変更を、確実に実施することによって、常に行事業務効率化を取り組む必要があることを認識しています。従って、さらなる民間委託の引き上げについては、今回実施する委託拡大後の状況を見ながら、引き続き検討していきます。

公明党

福田 浩太郎



道路施設特定財源問題

問 道路施設財源は、道路の整備維持管理のほか除排雪にも充てられていますが、暫定税率が1時的に失効したことで、本市における地方道路整備と除雪などの波紋もこの程

度見込れているのか、また、その減収に対する国の財源措置の見通しについて、どのように考えているのか伺います。

答 道路特定財源の暫定税率の一時的な失効による地方道路課税との減収は、約4億6千万円と試算しています。この減収に対する国の財源措置については、地方に負担をかけることなく、必要な措置を早急に講じるよう、関係機関と連携して国に要請しており、引き続き働き掛けていきたいと考えています。

問 予定していた道路や街路事業などの工事発注の状況と、発注の遅れによる事業の進捗や地域経済に与える影響について、どのように認識しているのか伺います。

答 国庫補助金などの予算配分が5月と変わったことから、予定工事のうち25件、約20億円の発注を保留するなど一時的な混乱はあったものの、既に約9割の工事の入札や告示を終えています。従って、年度内にはすべて竣工できるものと考えています。この間、道路特定財源に関わらない工事のうち、34件、約16億円については前倒しして発注するよう入札手続きを進めるなど、地元建設業者などへの影響を少しでも軽減するよう努めたところであります。

問 今回の条例案に追加された「規範意識」について、市長の認識を伺います。

答 「規範意識」の文言は、子どもたちが必要であり、より一層正しい認識が広まるよう、積極的に周知していきたいと考えています。

問 「規範意識」の文言は、子どもたちが権利行使の経験を通して、法や道徳、社会のルールなどを自覚し、身に付けていくという趣旨を指して示しています。また、「指導、助言」は、保護者とその役割を再認識し、子どもへの適切な手援の例示として用いたものであり、上下関係で使われる文言には限りなく認識されています。

市民ネットワーク
伊藤 牧子
議長

まちづくりセンターの地域自主運営化

問 今秋、まちづくりセンター3カ所の地域自主運営化を目指すとのことですが、運営組

産婦人科救急医療連携事業

問 産婦人科救急医療の受け入れを拒否する「たらい回し」を防止するためには、医療機関間で対策を含む総合的な取り組みを進めることが必要と考えますが、産婦人科救急医療連携協議会においては、どのような議論がなされているのか伺います。

答 産婦人科救急医療連携協議会では、重篤な患者を受け入れられる三次医療機関の強化を図るため、搬送先医療機関の受け入れ態勢の充実と、その機能を効果的に発揮できる体制づくりが重要な議論がなされています。

問 患者の受け入れが可能な医療機関の情報をもとに、二次的に救急隊などに提供する情報オペレーターは、どのような位置付けとなるのか伺います。

答 情報オペレーターは、搬送先医療機関の充実、強化された受け入れ機能の活用に必要な役割を果たすものとして位置付けられています。

問 まちづくりセンターが公平公営組織には地域交付金が助成されるため、運営されることが必要であり、地域のごまさまな団体が参加するまちづくり協議会などに運営を委ね、幅広い意見が生かされるようにしていきたい。また、多様な手法で地域内に広報するなど、PRをホームページや広報誌により定期的に実施していきたい。市の情報交換の仕組みにより、地域の活動に必要な情報を提供していきたい。

問 自主運営化により、市職員でまちづくりセンター長を担うことになり、マンニアルの作成、研修などの支援のほか、市の情報提供の仕組みをどのように確保するのか伺います。

答 自主運営化したセンターから市の相談を受け付けたセンター長の役割を、センター同士、区役所・本庁との情報交換の仕組みにより、地域の活動に必要な情報を提供していきます。

受け入れ医療機関を迅速に選択するためには、患者の症状や受け入れ条件に関する情報を、的に把握することが求められるため、相互に連携する必要がある。関係医療機関や救急隊の意見なども十分反映していきたいと考えています。

伊藤 理智子
議長

後期高齢者医療制度

問 本市の場合、年金収入150万円以下では、国と比較して負担の増え方が大きい。また、物価の値上がりで暮らしが大変な中何割の加入者が国保より重い負担になるのか伺います。

答 また、保険料の軽減策についてどのように対応するのか伺います。

答 負担増となる方の割合については、現時点では把握が困難なため、世帯によって保険料が異なるため、把握が困難です。

スリムシティさっぽろ計画

問 増加が予想される賃貸料の抑制には、空室包摂リサイクル法の改正を、国に働きかけるとともに、レジ減額を全市に拡大するなどの取組みを進めるべきと考えますが、いかが伺います。

答 北海道ノースレジ減額を進める連合会を通じて、事業者とレジ減額の協力を進めて行っています。5月9日には、札幌市・札幌緊急対応・札幌消費生活センター・レジ減額に向けた消費者協会と、レジ減額に向けた取組を締結した。今後は、新たな事業者との協定を広げるとともに、マイパツの協定運動を進めたいと考えています。

問 家庭ごみ有料化による手数料収入の用途と、その事業効果を見たい。また、市民意見を事業計画に反映する仕組みづくりを進めるべきと考えますが、いかが伺います。

答 資源物分別協力率などの事業効果と手数料収入の快速は、年次報告書やホームページ、広報誌などで公表するとともに、廃棄物収集推進協議会において、計画達成

問 制度調査では後期高齢者医療の削減（見直し）費が30%、廃止費が53%となっています。市長は市民生活をどう見ているのか伺います。

答 施行以来、多くの市や各方向面から、問題点の指摘や要望が寄せられています。現在、国などで廃止を含む制度の見直し検討されており、本市としては、高齢者が安心して医療を受けられる制度の確立に向けて、十分な議論がなされるべきものと考えています。

子ども権利条例

問 国連子どもの権利条約の勧告を受け、改善しようとしていない国の姿勢が、市民にどのような権利に対する正確な認識が促進しない要因と考えます。市長の認識と市民の周知の必要性について伺います。

答 児童福祉法の改正など、我が国の取り組みは国連から評価を受けていますが、勧告を十分に受け止める必要があると認識しています。条約の趣旨を地域の実情に応じて条例として定め

状況や事業効果客観的に評価していた。これを踏まえて市民意見の反映に努めていきたいと考えています。

市政監査クラフ
松浦 忠
議長

除排雪諸問題について

問 本市は、この冬の除排雪体制の報告集を連合町内会と持つ。立派、民間の方が雪掃き場100が雪下立方メートル当たり100円を徴収するという案を説明しましたが、なぜ費用徴収が必要なのか、また、なぜこの提案を途中でやめたのか伺います。

答 近年、雪だり積場の確保が難しくなることも、民間の排雪サービスや生活道路排雪の普及により、雪の搬入量が増加していることなど事情を伝え、今後の除排雪体制を維持していくため、検討せざるを得ない状況という説明をしましたが、地域の皆さんからの意見を踏まえて、検討を進めたいと考えています。

問 除排雪の費用負担は、区画整理や宅地造成をしていない地

区、比較的敷地面積の広い地区、マンション中心の地区などを、三つのモデルを作り、実際に地権住民の方と相談するなど、時間をかけて、手順を踏むべきと考えますがいかがでしょうか。

答 これまで約30カ所の町内会、地域の意見処理のありようを探っています。こうした中で、公共用体の雷だ積スペースとして活用するなどは、搬入量を抑える取り組みを進めているところで、効果的な雷型体制を組み上げていくと、と考えています。

ごみの再資源化

問 緑地み資源化場では、ごみ形燃料(RDF)を生産し、北海道供給公社に供給しています。RDFの量当たり製造原価、売り払い価格、本市の処理経費を示してください。

答 カロリー当たりの価格については伺いません。

問 形燃料(RDF)の販売単価は、今年度実績で当たり1800円、キロカロリー当たり0・00551円です。資源化場の処理経費は年間6億4800万円です。ごみ処理手数料による収入4億1000万円を算入すると、処

理費1トン当たりの経費は1万5000円になります。市場に任せ、国が負担すべき問題として、法制化を求めるべきと考えます。本市では、過去に法制化を国に求めたことがあるが、また、今後、求めるべきがあるのか伺います。

答 現在、ごみの形燃料化事業については、国産補助が相当程度入るようには制度が改善されています。また、生産した製品は、市場で競争力を持ち得る価格になっており、RDFの価格設定について、法制化を国に要請する考え方は、現在立っておりません。

政務調査費について

議会は、市民の代表機関・議決機関として市政の幅広い分野にわたって審議・決定を行うほか、市長などの執行機関が行う行政運営を市民の立場からチェックしています。政務調査費は、議会これらの役割を果たすために、行う調査研究活動の経費として、各党派に対して交付されているものです。交付金額は、

月額40万円入会派に所属する議員数となっており、具体的な使途は条例で定められており、①研究研修費、②調査旅費、③資料作成費、④資料購入費、⑤広報費、⑥広聴費、⑦人件費、⑧事務費などが認められています。

収支報告書などの開覧

各党派は毎年、交付された政務調査費に係る①収支報告書、②政務調査活動概要報告書、③5万円以上の領収書の写し(ただし人件費を除く)を議場に提出しなければなりません。この3つを各党派から、平成19年度交付分に係るこれらの書類が提出されました。これらの書類は、どなたでも閲覧することができます。

収支報告書について

各党派から提出された平成19年度収支報告書に記載されている収支報告額は、下表のとおりです。

政務調査活動概要報告書について

各党派から提出された平成19年度政務調査活動概要報告書に記載されている必要は、次のとおりです。

民主主義・市民連合

本市をめぐる財政状況は依然として厳しくなっており、上田市政2期目のスタートの年にあたることから、「第1次刷新」より計画策定「行政改革プラン」の着実な実施を最優先課題とするとともに、7月第1回定例会で否決された「市民活動促進条例(子ども)の権利条例」制定に向け力を注いだ。地域活動の中を担っている方のお話を伺う「まちごとヘイティング」の実施、「ミニネット」への対応、「道路特定財源」自治体財政、ゴミ減量と地球温暖化対策との調査研究活動に取り組んだ。これらの調査は「市政(議会)だより」によって、会派の活動や市政の重要課題などを合わせて広く市民に伝えようと、市民意見の聴取、市政への反映に努めた。

市民見解

- 1 調査研究事業
 - (1) 家庭・み有科化を検討されている千葉市の現状と課題について視察。
 - (2) 戸別収集方式を実施している名古屋市の現状について視察。
 - (3) 家庭・み有科化を実施している京都市を視察。
 - (4) 戸別・夜間収集方式と家庭ごみの有科化を両立している福岡市の状況について視察。

⑤戸別収集方式と家庭ごみの有科化を実施している石狩市の現状について視察。

- (1) 尼崎市の子どもに関する条例など検討事業について視察。
- (2) 川西市における教育機関の先例事例について視察。
- (3) 国交省に対する札幌市重点要望事業(20年度国家予算)について、関係国会議員らと要望行動を実施。

公明党

- 1 住宅政策(札幌市大連住宅借費診断補助事業の普及・啓発支援、札幌市所有建築物における外断熱工法調査など)
- 2 学校教育など(保育所、幼稚園と小学校との連携強化に関する調査、特別支援教育に関する調査など)
- 3 市民の安全・安心(小学生的自転車運転マナーの向上策に関する調査など)
- 4 環境(学校給食フードリサイクル事業の推進策、家庭ごみの減量施策調査、ごみステーション管理に関する取組みなど)
- 5 福祉施策(乳幼児医療費の助成

共産党

- 1 調査・報告活動の主なもの
 - ①札幌市の予算、決算の分析と市民要求政策取組の活動(決算、予算勉強会、市政懇話会など)
 - ②家庭・み有科化問題(ごみ減量推進事業の調査研究、市民意見聴取会、他都市のごみ減量策の調査、有科化による効果検証、各ごみ問題市民意見交換会など)
 - ③後期高齢者医療制度の調査、高齢者を中心とした市民窓口の把握など
 - ④子どもに関する条例制定に関し、関係の対応の調査、市民意向の聴取、シンポジウム参加
 - ⑤障害者団体からの要望調査(北海道視覚障害者協会、札幌青年問題北海道視覚障害者協会、第12回視覚障害者社会参加促進推進研究会)に参加

市民ネットワーク北海道

- 1 調査・報告活動の主なもの
 - ①札幌市に関する情報収集、子ども教育に関する情報収集及び調査、地域福祉政策の充実に関する情報収集及び調査、ごみ減量策に関する情報収集及び調査、物質汚染に関連する情報収集、女性政策に関する情報収集、災害対策に関する情報収集、財政健全化法施行に伴う自治体財政の状況分析及び情報収集、非核平和政策に関する情報収集、憲法に関する情報収集、他都市・他団体に関する情報収集、市民意向の聴取、市民意見の参加、市議会報告(ニュース)の作成と発信。

市政改革クラブ

- 1 調査活動の中心の調査・報告
 - 議会活動の中心の調査・報告、市民意見の聴取、現地視察、地権地調、行政全般についての調査、事情聴取、現地確認、家庭・み有科化問題に対する

平成19年度政務調査費収支報告額

党派名	収入額(A)	支出額(B)	残額(A-B)
民主党・市民連合	325,600,000円	314,154,328円	11,445,672円
自民党	104,000,000円	102,694,074円	1,305,926円
公明党	102,000,000円	101,529,002円	470,998円
共産党	52,000,000円	48,581,394円	4,218,606円
市民ネット	29,600,000円	25,750,015円	3,849,985円
市政改革クラブ	18,400,000円	18,399,181円	819円
自民革新の会	9,600,000円	8,519,375円	1,080,625円
新政クラブ	8,800,000円	8,681,287円	118,713円
	400,000円	0円	400,000円